

記者発表資料

令和7年8月22日

教育庁文化財課保存活用班

担当 秋山沙織 (022-211-3683)

メール bunzaih@pref.miyagi.lg.jp

県指定文化財の指定について

令和7年8月22日(金曜日)、宮城県文化財保護審議会(会長:永井康雄)は、宮城県教育委員会に下記の文化財を県指定文化財に指定するよう答申したので、お知らせします。

記

■ 宮城県指定有形文化財(絵画)

名称および員数	所在地
つつじがおかはなみず 躑躅ヶ岡花見図 一隻 <small>せき</small>	仙台市青葉区川内26 (仙台市博物館)

※ 宮城県指定文化財の指定について

- ・答申を受け、教育委員会の議決を経て、公報に登載されると、宮城県指定文化財の総数は**248件**となります。
- ・有形文化財(美術工芸品)の指定は、「類聚三代格(抄本)」(仙台市・令和6年指定)以来**105件目**となります。
- ・有形文化財(美術工芸品/絵画)の指定は、「せんだいじょうほんまるおおひろ ましょうへきがほう仙台城本丸大広間障壁画鳳凰図」(松島町・平成5年指定)、せんだいじょうほんまるおおひろましょうへきがせんめんず「仙台城本丸大広間障壁画扇面図」(仙台市・平成5年指定)以来**15件目**となります。

<参考>これまでの宮城県指定文化財の種類と件数（令和6年11月1日現在）

種別			件数	
指定	有形文化財	建造物	39	
		美術工芸品	絵画	14
			彫刻	26
			工芸品	22
			書籍典籍	21
			考古資料	10
			古文書古碑	0
			歴史資料	11
		小計		143
	無形文化財	芸能	0	
		工芸技術	0	
		その他	1	
	小計		1	
	民俗文化財	無形民俗文化財	風俗慣習	10
			民俗芸能	37
			風俗慣習・民俗芸能	2
		有形民俗文化財	4	
	小計		53	
	記念物	史跡	15	
		名勝	2	
天然記念物		33		
小計		50		
指定合計			247	
選定	文化的景観	0		
	保存技術	0		
選定合計			0	
合計			247	

※ 有形文化財（絵画）は1件追加し15件に、指定文化財の総数は1件追加し248件になります。

今回指定される有形文化財（絵画）の概要

つつじがおかはなみず 躑躅ヶ岡花見図

紙本著色、屏風装、六曲一隻

縦 151.0 cm 横 318.0 cm

現代に続く名所、榴岡・榴岡天満宮の江戸時代中期のようすを描いた屏風です。作者は不明ですが、制作年代は、描かれている景観や画中の人々の衣装・風俗から江戸時代中期と考えられます。

本作品は、実際の風景に基づいて描かれており、当時の榴岡の景観を知ることができます。また、枝垂桜が咲き誇る榴岡の地を舞台に、緋毛氈を敷いて幕を張り豪華な宴会を楽しんだり、家族連れでそぞろ歩いたりする花見の光景が描かれています。他にも、榴岡天満宮への参詣や、桜の馬場での流鏝馬、露店や茶店などが描かれ、当時の人々の様子や風俗をうかがい知ることができます。さらに、本作品は、古くから画題とされてきた名所である塩竈・松島に加え、新たに生まれた名所である仙台城下の景観・風俗を描いた初期の作品としても稀少です。

本作品は、江戸時代中期の榴岡の景観や、人々の様子をうかがい知ることのできる大変貴重なものです。

